

第36回 佐倉市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和6年11月11日（木） 午後15時00分から午後16時45分
場 所	議会棟1階 全員協議会室
出席者	○ 出席委員 小早川 悟委員、渡邊 友樹委員、富田 篤史委員（代理：浦川氏） 佐藤 克己委員、木嶋 正孝委員（代理：小川氏）、村中 博之委員 嶋田 哲夫委員（代理：吉田氏）、高山 和征委員、金子 雅弘委員 松井 強委員、三枝 稔委員、兼坂 誠委員、高橋 直人委員 伊藤 昌央委員、荒木 健一委員（代理：須川氏）、向後 睦紀委員 石井 健司委員、櫻井 高明委員、山本 淳子委員 以上19名 ○ 事務局職員 小菅都市部長、菊間都市計画課長、梅澤主査、金子主査補、長坂主査補、木村主事 ○ 傍 聴 人 5人
配布資料	委員名簿 資料1 佐倉市地域公共交通計画（素案） （以下、自転車関連資料） 佐倉市自転車活用推進計画（素案） 佐倉市自転車ネットワーク計画（素案） 佐倉市自転車活用推進計画／自転車ネットワーク計画にかかる意見（全庁照会）
議 事	1、佐倉市地域公共交通計画について

1 開会

2 委員紹介

3 会議の運営について

○議長

議事に先立ち、会議の公開または非公開の決定と、本日の会議の議事録署名人の指名をさせていただきたいと思います。本日の会議につきましては、非公開に該当する事項が含まれていないことから、佐倉市情報公開条例に基づき、公開とさせていただきます。

（異議なし）

○議長

ありがとうございます。それでは本日の会議は公開といたします。議事録署名人につきましては、京成タクシー佐倉株式会社、村中委員。市民委員の三枝委員のお二方をお願いしたいと思います。両委員には後日議事録の確認とご署名をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局は本日の会議の傍聴人の有無を確認してください。

○事務局

5名いらっしゃいます。

○議長

それでは傍聴希望がございますので、傍聴人に入室していただきます。
しばらくお待ちください。

(傍聴人5名入室)

それでは傍聴人の方に注意事項がございます。お手元に配布している傍聴要領をご確認いただき、内容を遵守くださるようお願いいたします。また、本日お配りしています会議資料につきましては、会議終了後に事務局にて回収させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

4 議事

① 佐倉市地域公共交通計画について

○議長

それでは次第に従い議事を進めます。佐倉市地域公共交通計画について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

(資料1に基づいて説明)

○議長

ありがとうございました。

それでは事務局の方から、委員からいただいたご意見に基づいて修正した内容を中心に、全体について説明がございましたが、ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

はい、高山委員。

○高山委員

はい。タクシー協会の高山でございますよろしくお願いいたします。今更ながらすみません、2点ほどご確認をお願いしたいところがございます。

まず19ページでございます。4-1②で、乗務員の不足、高齢化という項目がございますが、メッセージ的に、少し事実誤認があるような形というふうに思っています。バスについては少し不確かでございますが、タクシーの乗務員不足、確かに顕著でございます。

コロナ禍を経て、タクシー運転手不足というのが顕著になっておりますが、特に若い乗務員の確保が難しくなっていることから高齢化も進んでいます、というふうに記載いただいているのですが、現実、平均年齢は高いです。

62歳というところで、現在この地域では62.2歳ですが、高齢化は進んでいないです。というのは、1年ごと、4年3月が60.8から0.8ずつ若返っておりますので、その辺の記載方法について、バスとあわせていただければというふうに思っています。具体的な説明資料は、後程お渡しできるかなと思うのですが、今更で申し訳ございませんがよろしくお願いしたいと思います。

そして、もう1点すみません。30ページですが、福祉、自家用車、既存の交通機関の移動が難しいというところの移動困難者への対応ということで、①番、社会福祉法人やNPOが実施する福祉有償運送や、タクシー利用券、福祉券でございますが、取り組みを維持していきますというところでございますので、移動困難者がすべて福祉有償運送のみではなくて、福祉券等の活用でタクシーをご利用いただいているというところもあります。「等」に含まれると言われればそうですが、明確にタクシー利用助成制度というふうにございますので、表題等にも福祉有償運送やタクシー利用助成制度の福祉政策の維持程度に書いていただければありがたいです。

ご承知かと思うのですが、ユニバーサルの方針では、2025年までに一般タクシーの25%がユニバーサル化を目指すようにというところで、当市における2営業所においては、もうすでに25%をクリアしております。車椅子のままお乗りのできるという車両も用意をしております。今26.7%になっておりますが、目標値をクリアしております。その辺も踏まえて、福祉政策の一環としてのタクシー利用ということは、もう少し強調いただければというふうに思います。

以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長

高山委員、ありがとうございました。

それではまず乗務員の高齢化の部分について、バス事業者さんの方で、この場でもいいですし後でもいいですけども、タクシー事業者さんの方では、高齢化はしてないということだったのですが、その辺について何かもしあればお願いいたします。

○渡邊委員

ちばグリーンバスの渡邊でございます。ちょっと今データを持っていないので、もしあるようであれば確認して、ご提示をさせていただきたいと思いますが、当社グリーンバスに限って言いますと、所属社員の平均年齢は上がっております。

これが他社さんと、全体的な流れと、どうかというところは確認をしておりますので、もし確認できる資料があれば、後ほどご提示させていただきます。

○議長

ちばグリーンバスさんも、後程ほどご確認をお願いします。それでは事務局の方で乗務員の高齢化の部分と、それから福祉運送についてタクシーの記載をもう少し前面にという2点のご意見ですが、いかがでしょうか。

○事務局

都市計画課の金子です。

まず、高齢化についてですが、一応昨年ヒアリング等させていただいて作ったものですが、おっしゃるように各社が必ずしも一様ではないということであるとの事ですけれども、業界として、年齢が高いのは事実だと思います。

上がっているか下がっているかという、各社少し違いがあるということだと思いますが、そうしましたら、ここではこの数年間で高齢化が進んだかということとを別に示したいわけではなくて、事業全体として他産業全体と比較して、高齢率は高いっていうところかと思いますので、表現として、おっしゃるように進んでいますとすると、今まさにそうなっているかというとらえ方にもなってしまうかもしれないので、高齢化していますとかの表現でも間違いではないと思います。

○高山委員

確かにおっしゃる通り全産業と比べて年齢は高いです。

高いのは高齢の運転手、乗務員さんがいるというのがあるのですが、この文言でいきますと現状認識というところで、人がいない、高齢化も進んでいるというところは、一概にタクシーについては、高齢化は逆に0.8ずつ下がっているという、個別に本当にミクロでは調べられないのですが、全体として平均年齢は高齢であるが、高齢化は進んでないというのが私の認識です。

パブコメで市民の皆様が、バス、タクシーは高齢化進んでいるというような意味で取られても、私も困ってしまうかなというふうに思っております。

○議長

ありがとうございます。その辺につきましては非常に微妙なところもあろうかと思いますが、また再度ご意見いただいて、必要があれば修正し、必要がないってことでしたらそのままにさせていただくかもしれません。

それでは、その他にございますでしょうか。

○事務局

もう1つの福祉施策の方のことで、30ページの個別の取り組み①のところですけども、あまりこの言葉の並び自体に意味はないので、おっしゃるように福祉有償運送やタクシー利用助成制度などの福祉政策の維持といたします。

○議長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

その他ございますか。渡邊委員。

○渡邊委員

ちばグリーンバスの渡邊でございます。1点だけ質問をさせていただきます。

現行の計画、今年度で終了する計画との対比の中で、現行の計画、交通空白地域の解消の中で、その事業内容としてコミュニティバスとあわせて、既存公共交通網維持のための取り組み、公共交通生活路線維持事業という表現が、現行の規定にはございまして、これが新しい計画の中には表現として記載がないように見受けられたのですが、この辺はもしカットしているようであればその理由を教えてください。

○議長

ありがとうございます。その点について、事務局お願いいたします。

○事務局

都市計画課の金子でございます。

委員がおっしゃった取り組みですが、この内容をまとめている中で、どちらかというと事業1の方で考えていたのですが、事業1拠点を結ぶ交通ネットワークという方の①バス路線網と利便性の維持・向上というところで、事業の概要の方でもネットワークとしての機能を維持していくためという方で考えておりました。

確かに交通空白という、完全には線引きできない部分もございますので、必ずどちら側というものではないと思っているのですが、我々の認識としましては、拠点を結ぶ交通ネットワークの一部として、今維持しているネットワークもその1つとしてとらえています。実施するつもりですが、個別の補助金名称まで決めつけるものではなく、今後も全く同じやり方がいいかということもあると思います。

維持していくために市も関わっていきますが、空白地域よりもこのネットワークの維持に繋がる1つのものとしてとらえているところです。

○議長

はい、ネットワークの維持の方が、より性格が強いという説明かもしれないのですが、補助については目標の方には入っている部分がありましたので、いかがでしょうか。渡邊委員。

○渡邊委員

はい。

○議長

ではまた細かいところは、調整があればお願いしたいと思います。その他ございませんか。金子委員。

○金子委員

市民委員の金子です。

前回、私欠席してしまったので今回のこの取りまとめの中でどういう議論があったのか、経緯はちょっとわかってないのですが、これまでの計画が目標1で様々な特性に応じた移動手段の確保、2で公共交通を利用したくなる環境の創出というあまり自分としてはピンとこないような目標立てだったのが、今回、目標1、目標2、目標3という形で、公共交通の維持確保、それから目標3で持続可能な公共交通の実現というふうに整理していただいて非常にすっきりとわかりやすくなったと感じます。ありがとうございます。

そんな中でまず、個人的な意見として、より言葉を明確にしていだきたいと思ったのが、24ページの事業1で、私の最寄りバス停がこの11月でなくなってしまうという、東洋バスさんの路線が廃止されるということ、切実に感じているのですが、事業1の①のところで、バス路線網と利便性の維持・向上という言葉な

のですが、これはバス路線網の維持と利便性の向上というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

そういうふうにとらえるべきだというふうに思っているのですが、路線も維持するというのが、やはり我々、造成された住宅地に住んでいる人間にとっては切実な問題なので、この事業1のところに路線網の確保とか維持とかっていうことを明確に言葉として載せていただきたいなということで、利便性の向上は当然のことなのでいいのですけれども、確保っていうことがまずは第1かなというふうに思います。

まず1点目、これをこういうふうにとらえていいですかということです。ちょっと曖昧だと感じました。

○議長

両方にかかるような表現の仕方になっているところもあるかとは思いますが、事務局いかがですか。

○事務局

都市計画課の金子でございます。

個別の名称はともかく、ここの表現は両方が両方にかかっている文章になります。バス路線網と利便性の2つの維持と向上という文脈ですね。

○金子委員

路線網の確保と利便性の維持・向上ではいかがでしょうか。これ以上路線が減るのは忍びないと思っています。

○事務局

維持では意味が違いますか。

○金子委員

維持、確保どちらでもいいのですが、路線網は維持しなければいけないけど利便性は向上させるというのが本来文章としては、流れとしていいのではないかなというふうに思っています。個人的な意見なので、そこに意味が含まれているのであればそれで十分だと思います。

それからもう1点ですが、今の目標1と目標3っていうのは非常に明快で、かつ、目標3では受益者負担という言葉も出てきて、これは事業者さんをお願いしても運転士さんが採用できないって言われているのであれば、当然のことながら運賃を上げるという形で維持を図ることがまず第1に選択肢としてあるべきだろうと思います。ここに受益者負担として運賃が上がることを望まないけど、やむを得ないということをここに盛り込んでくれたことは、非常にいいと思っています。

一番わかりにくいのが目標2ですが、移動制約者の移動手段の確保っていうところで、ここの文章にはいろんな意味が含まれているような気がするのですが、けれども、特に3行目の交通空白地域対策についてはと書いてあるのですが、これはもっと上段でそもそも佐倉市のマスタープラン、都市計画プランの中で拠点を結ぶネットワークを維持するっていうことがもともと発想としてあったのではないかと思います。空白地帯をつなぐっていう意味ではなくて、拠点をつなぐ間に空白地帯があ

るというふうに、この全体の流れができていると思うので、ここの表現がちょっと違うのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長

はい、ありがとうございます。交通空白地域については今おっしゃったように拠点を結ぶバスとか、さらにそこをなくすためのコミュニティバスとか、そういったものを全般重ねていって、空白地域がなくなるようにという施策は変わってないと思います。

○金子委員

それが交通空白地対策ではないと思います。ここにこういう言葉を残しちゃうと、何となく南部のことを意識しているというふうにも感じてしまうので、この言葉はあまり望ましくないのではないかというふうに感じました。

以上です。

○議長

事務局いかがでしょうか。

○事務局

はい。都市計画課の金子です。

交通空白地域対策は1つの視点として持っていて、明確にやります。

この目標の3つですが、基本的には国の方で示す公共交通計画策定に向けての、まだガイドラインという名前まではいってないのですが、そちらに向けて取りまとめられた資料から、名称としてはそのまま活用するような、文章の中身としてはこちらで作っていますが、視点としてはそのまま持ってきたところでございます。

目標を分けているのは視点が違う、今、委員がおっしゃったようなまちづくりのネットワークとしての公共交通網をなんとかしていかなければならないという視点が目標1で、それがすべてではなくて、佐倉市の場合はこれまで1段のまとまりのある交通空白地域というところに目標を持って取り組んできたところです。そういった視点の取り組みもやるという方針で、今回新たにというわけではなくて、ずっと第一次の公共交通網形成計画の際からそういう考え方で進めております。

この計画においてはまちづくりのネットワークだけを考えているのかということ、そうではないです。

例えば、どこかの自治体が都市部だけで、交通空白地域は存在しないとか、そういうところであれば入ってこないかもしれませんが、佐倉市の場合は南部地域もそうですし、今コミュニティバスが通っているところ、いくつかのまとまった交通空白地域として、そこに公共交通を走らせるという目標で進めてきました。そういった視点をやめるということは考えておりませんので、入れなければいけないことだと考えています。

○議長

はい、ありがとうございます。

交通空白地域が路線バスとかで空白になったところには、コミュニティバスを走

らせたから空白ではなくそれでも空白になるところについても、今まで通りの考えで進めていくというご説明だと思いますが、金子委員いかがでしょうか。

○金子委員

はい。おっしゃっていることはよくわかるのですが、せっかく佐倉市のマスタープランというところからこの計画がスタートしているのであれば、そこが最初の切り口で、それが国から空白地域をどうするかという問題に、解決する策として、これが佐倉市としてやってきたというように見せた方がかっこいいかなと思ったということで、言っていることは同じかと思いますが、結構でございます。

○議長

ご意見踏まえて、またさらに検討させていただきたいと思います。その他はございますでしょうか。三枝委員。

○三枝委員

市民委員の三枝です。

まず初めにこれだけの計画を精緻に取りまとめられた事務局、それからバスの事業者の方には心から感謝を申し上げたい。

私自身は、バスはあまり利用していないのですが、小湊鉄道が15便あった便を1便にするとか、路線を全廃するとか、大変住民にとっては過酷な状況にあるという、そういうバス事業者さんの県の状況を勘案しますと、この地区はいくらか人口がありますから、そういう意味で恵まれているということがあると思います。

やはり運転士さんが高齢とか、大きな問題を抱えていらっしゃるの事実ですから、ぜひこれからもご努力をいただきたいという語弊はありますが、本当に運行に全力を尽くしていただければありがたいと思っております。

この計画の背景と目的の中に、本来は佐倉市の人口をどうするかという、これはこの委員会のこととは別ですが、総合的に佐倉の魅力度を上げて、1つは例えばTX（つくばエクスプレス）沿線にあるように、移住などを促進するとか、そういうことを市としてなにか挙げて取り組むべきではないかと思います。

京成線が、こちらには見えてないのですが、例えば京成のダイヤの悪さというのは、例えば私は観光で夜遅く成田につきますと、特急が11時台なんか2本ぐらいしかなくて大量のお客様が待っていると、そういう状況です。

京成電鉄に関しては、ホームドアがほとんどないですね。

やはり住民とか、利用者の安全とかそういうことを考えれば、京成は抜本的に、このダイヤとか、それから車両の汚さですね。床を見ますと、例えば東急線の綺麗さに比べると本当に劣ります。車両の洗車というか、それについても非常に錆がついて汚い車両が多いです。

これは本来、佐倉市の問題ではないのですが、やはりそういったところをあげて、例えば千葉県もそうで、千葉県に関する魅力、佐倉市に関する魅力を上げて、人を呼び込むということをしないと、現状、17万人いたのが16万、これからも少子高齢化でどんどん人口が減っていきます。

だから、この問題は問題としてあるのですが、やはり総合的にどうするかということを、市として取り組みいただきたいと思っております。

例えば、サイクルトレインなど、先進的なところもあります。非常に観光施設に

しても魅力があるので、それを総合的に組み立てて、佐倉をどのようにしていくかということで、さっきの人口増も含めて、根本的に解決しないとならないと思います。

すみません、ちょっと話が逸れているかもしれないのですが、よろしくお願いいたします。

○議長

ありがとうございます。

佐倉市も、魅力推進部という部をつくりまして、やはりそういう観光とか、そういうのもダブルコア構想をつくりまして、外から人を呼び込むとか、それから県立高校が5個あって、5個ある市ってなかなかないと思いますので、そういう高校生、そういった方々に、佐倉を気に入っていただいて残っていただくとか、様々な取り組みはさせていただいているところです。

都市部の方でもいろいろお考えがあると思うので、この後事務局からも説明してもらいますが、京成さんの方はいろいろお会いしたりする機会もありますので、お伝えしたいと思います。

以上です。事務局お願いします。

○事務局

都市計画課長の菊間と申します。よろしくお願いいたします。

計画の中での人口に触れる部分なのですが、計画書の21ページ、まちづくりにおける方針の中でちょっと示しているのですが、人口減少の中でも、中段辺りの、人口減少の中でも一定のエリアにおいて人口密度を維持し、というところで計画の中の方針としては位置付けているところでございます。

こちらの交通計画の上位に当たる部分で、市の総合計画というものがあるのですが、やはり佐倉市は少子高齢化という影響もございまして、総合計画の中でも人口減少を緩やかに、そして交流人口をふやす、いつまでも住み続けたいと思う良好な住環境が必要と、定義をしているところです。

こちらの方針に沿って、交通計画でも、交流人口を増やす取組として、観光との位置付け等を掲載しているところでございます。

もちろん、人口増加に向けた取組ということも欲しいところではあるのですが、計画上の位置付けとしては、人口密度を維持し、保っていくところのもとに、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長

三枝委員よろしいでしょうか

○三枝委員

ありがとうございます。よく理解をいたしました。

○議長

三枝委員、金子委員ありがとうございました。

その他にございますでしょうか。伊藤委員。

○伊藤委員

千葉県の交通計画課の伊藤と申します。

私、今日、会議に初めて参加させていただいたのですけども、先ほどから運転手の不足ですとか、あと減便の話題が出ましたので、意見ということではないのですけども、少し情報共有をさせていただきます。

県でも特にバスの方で、運転手の不足というのは重要な課題だと考えておりまして、今年の9月の補正予算で新しい事業を確保しまして、バス事業者の支援をすることにしております。具体的には、運転手確保に向けたハード面の整備、休憩所やトイレの整備とか、あとは他県から運転手を採用した場合の移住の支援金、1人当たり20万円ですけども、こういった支援、あと近々ご案内しますけども県主催の合同就職説明会や運転体験会、セミナーとか、こういったものを予定しておりますので、今日バス事業者の皆様、ご出席いただいておりますけども、ぜひご活用いただいて、バスの維持確保につなげていただければと思っております。

あと、計画につきまして全体的にうまくまとめていると思いますけども、先ほど7-2のところですかね、計画の見直しというご説明ありましたけども、最近公共交通については、国の方がかなり目まぐるしく制度改正やいろんな取り組みをしております。例えば公共交通の再構築、リ・デザインですね、とかそういった考え方に沿って県の方でも新しい事業を要求しているところでございます。

県の方でもいろいろ検討はしておりますけども、そういった国の新しい情報とかを、情報収集していただいて必要に応じて改正をしていただければと思います。

以上でございます。

○議長

伊藤委員ありがとうございます。貴重な情報ありがとうございます。

情報共有させていただいて、それから制度も目まぐるしく変わっているということです。その辺の情報も事務局の方で確認しながら、県と連携をとって進めていただければと思います。

その他にございますでしょうか。

それでは、佐倉市地域公共交通計画素案につきまして、本日会議で出たご意見を踏まえまして、修正点、それから、細かな文章表記の確認は引き続き行わせていただきます。計画の内容としましては協議が整ったこととして、修正部分の確認は会長に一任いただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長

ありがとうございます。それでは事務局の方で修正をしてまた確認の方は、それぞれ委員の方にさせていただきたいと思っております。それでは、事務局の方では必要な事務を引き続き進めていただくようお願いいたします。事務局何かありますか。

○事務局

ここまで長くなりましたので10分間休憩を挟ませていただきたいと思います。16時半から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(10分間休憩)

○議長

それでは会議を再開させていただきます。

その他事項といたしまして、佐倉市自転車活用推進計画および佐倉市自転車ネットワーク計画についてに移りたいと思います。この件につきましては、所管部長である櫻井委員にお願いしたいと思います。

○櫻井委員

土木部長の櫻井でございます。

委員の皆様におかれましては佐倉市自転車活用推進計画と、佐倉市自転車ネットワーク計画の策定にご協力いただきまして、ありがとうございます。

前回の会議でご説明させていただきました両計画につきましては、その後に庁内で意見照会を行いました。

本日はその意見を踏まえ、修正した点などを道路建設課から改めてご説明をさせていただきますしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長

それでは、道路建設課永田課長、よろしくお願いいたします。

○道路建設課

道路建設課長の永田でございます。本日はよろしくお願いいたします。

本日配布させていただきました資料は、A4判の佐倉市自転車活用推進計画素案と佐倉市自転車ネットワーク計画素案、また、A3判の佐倉市自転車活用推進計画／佐倉市自転車ネットワーク計画に係る意見（全庁照会）の3種類となっております。不足等ございませんでしょうか。

佐倉市自転車活用推進計画素案と、佐倉市自転車ネットワーク計画素案の両計画につきましては、前回の佐倉市地域公共交通会議の後、庁内にて意見照会を行いました。

その結果につきましてご説明させていただきたいと考えておりますが、その前に私が前回間違って説明してしまった点につきまして、改めてご説明させていただければと思います。

(自転車関連資料に基づいて説明)

○議長

ありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました内容につきまして、何かご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

質問なしということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局の方で佐倉市自転車活用推進計画および自転車ネットワーク計画につきまして、策定に向けて引き続き事務を続けていただくようお願いいたします。

本日予定していた議事は以上となります。その他委員の皆様から、報告等ござい

ましたら挙手にてお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員

千葉運輸支局の高橋と申します。

一応情報提供ですが、ドライバーの仕事には魅力がありますということで、昨年11月に第1弾、本年3月には第2弾プレスをしまして、会議の場でもお話があったと思うのですが、運転手不足とかそういうような、公共交通、バスタクシー事業者さんが非常に今厳しい状況でございまして、やはり通勤通学、レジャー時の移動手段とか、台風等で運休した場合に、代替手段として国民生活や経済活動では重要な役割を果たしております。

なかなかマスコミというかメディアには良い印象は与えてないところもあり、9月25日にそうではなくてバスには魅力あるということで、いろいろと魅力ある職ととらえているということ、今回は女性参画も重要と考えていますので、今回バス、タクシー、トラックにつきまして、女性の声を拾い上げましたので、もしよろしければ千葉運輸支局のホームページを閲覧していただければ幸いです。

以上でございます。

○議長

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

その他もしなければ、これまで公共交通会議でも取り扱いさせていただいた宮ノ台線について、市内バス路線の廃止という案件であったことから、その影響の大きさから市民の方から問い合わせが多く、市としても、何かできることはないか東洋バスさんと協議、それから前向きな検討というお話のあった山万さんとも情報共有を図って参りました。

その案件に限定するものではありませんが、公共交通に関すること、当会議の協議内容について、市民から注目されている状況になっておりますので、事業者の皆様も市民への情報提供の場として考えていただいて、近況や直面する課題なども含めて、情報共有をお願いできればと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、東洋バスさん、説明の方お願いします。

○小川氏

5月に廃止の申し出というか協議していただいて、前回の8月にうちの方も、できるだけ皆さんに不便をかけたくないということで、いろいろ京友会団地まで走らせようとかそういう努力をしてきたのですが、それもちょっとうまくいわずに大変申し訳なく、8月のときにはそういうお話をさせていただいたのですけれども、5月にお話した通り京友会から先の佐倉市部分については廃止ということで、申請を行っております。

実施日は11月30日まで運行して、12月1日の始発から京友会から先にバスは行かないという状況で今進んでおります。

認可され次第、広報、ホームページに載せて皆さんにお知らせするという計画でありますが、今そこまでいっていませんので、京友会から先のバス停については、申請中であるという旨の張り紙はさせていただいておりますので、利用されている方はご覧になっていただいているのではないかなというふうに思っております。

すみません、ということで、先ほどから出ている運転手不足で、どうにもこう

にも回らないという状況なものですから、走りたいのですけれども走れないという状況で、申し訳ないのですが廃止ということで進んでおります。

以上です。

○議長

ご説明ありがとうございました。それでは山万さんの方も、もし何かございましたらお願いいたします。

○吉田氏

お世話になっております。山万の吉田でございます。

前々回の公共交通会議の中で、私のほうで発言させていただきましたが、宮ノ台線の一部が廃止になることを受けまして、弊社としましても廃止になった路線を何とかしようということで検討させていただきますというような発言をさせていただきました。その点につきまして、会社としてもいろいろ検討しているんですけれども計画までに至っていないということで、一番ネックになっておりますのが、勝田台北口のロータリーにバス停が設置できないということです。この路線、弊社が設置しましたら不採算になるであろうことが想定されております。

そんな中でロータリーにバス停が設置できないことになるとサービスの低下ということも考えられまして、今まで宮ノ台線を利用されていた方がそのままそっくり乗っていただけることにはつながらないのかな、というふうに考えております。

会社としましてもなかなか計画が前に進まない、検討段階で足踏みしているという状況でございます。これにつきましては、当社ではなんともできない問題でございますので、関係各社、行政様のほうでご対応、ご協力いただけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長

ご報告いただきましてありがとうございます。引き続き、情報共有させていただきながら進めていければと思います。

その他になにかございますでしょうか。

それでは最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局

それでは事務局より、ご連絡をさせていただきます。

本日は長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。冒頭に会長からお話がありましたが、皆様にお集まりいただく会議としては、本日が今年度最後の開催となります。

改めて、皆様のご協力に感謝、御礼を申し上げたいと思います、ありがとうございました。

公共交通計画については引き続き策定作業を進めて参ります。本日もいただいた意見への対応も含めて、これから内容等について変更等の必要が生じましたら、委員の皆様にもご意見をお伺いさせていただくこともあると思います。

引き続きご協力の方いただければと思います。

来年度の会議のスケジュールに関しましては現段階では未定となっております。日程調整につきましては、早めの調整を心がけ、皆様にご出席いただけるよう調整をいたしますので、ご協力をお願いしたいと思います。

事務局からは以上となります。

○議長

ありがとうございました。それでは、長時間に渡りましたが、ご協力ありがとうございました。

以上をもちまして第 36 回佐倉市地域公共交通会議を終了いたします。本日はありがとうございました。